

平成 30 年 2 月 20 日
株式会社 麦麦

こだわり食パン消費期限変更のお知らせ

この度、弊社の主力商品『こだわり食パン』の消費期限を従来の 3 日から 4 日に変更させていただきますこととしましたので、下記の通りお知らせ致します。

これまでの低温長時間発酵種の更なる研究により、種の管理方法が格段に改良されたため、社外の第三者機関（株式会社 消費科学研究所）による「微生物検査」「保存試験」及び「株式会社麦麦 消費期限判定基準」に基づいた「官能検査」を踏まえ、消費期限判定会議を実施し決定したものであります。何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

なお一連の手続きは、厚生労働省及び農林水産省が策定している「食品期限表示の設定のためのガイドライン」に準じております。

1. 改定実施日
平成 30 年 2 月 20 日製造分より
2. 消費期限の変更の内容
改定前：製造日を含む 3 日間
改定後：製造日を含む 4 日間
3. 対象商品
こだわり食パン

今回の取り組みにより、従来よりも長い時間、食パンを美味しくお召し上がりいただけるようになりました。お客様、従業員のスマイルがあふれる愛される食パン専門店としていくための、反省・改善を今後も怠らず、新しい価値を創造していく気持ちで食パンと向き合っています。今後ともこだわり食パン専門店麦麦を宜しくお願い致します。

株式会社麦麦
代表取締役 井元真貴